

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」一部地域解除後の
建設キャリアアップシステムの業務運営について

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」の指定解除地域における認定登録機関及び受付窓口業務を順次再開いたします。5 月 15 日以降の運営状況は下表の通りです。

なお、引き続き、感染防止対策の観点から業務運営体制を縮小しており、業務の遅延等が想定されます。皆様にご不便をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。また、今後の事態の推移によりましては、業務の停止も予測されますが、その際には改めてホームページ等でご案内いたします。何卒、ご理解とご了承を賜りますようお願いいたします。

記

○事業者・技能者の登録申請及び変更申請の受付業務

業務	運営状況	備考
インターネット申請	△	審査業務の一部遅延が予想されます。
郵送申請	△	審査業務の一部遅延が予想されます。
認定登録機関、受付窓口	▲	緊急事態措置区域内（北海道・埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・京都府・大阪府・兵庫県）の認定登録機関・受付窓口においては業務を停止しています。 その他の地域の運営状況については、各認定登録機関・受付窓口にご確認をお願いします。 ※認定登録機関・受付窓口を来訪の際は、マスクの着用や消毒・手洗い等感染症対策にご協力ください。
カード発行	△	発行業務の一部遅延が予想されます。
申請書の取り寄せ	△	発送業務の一部遅延が予想されます。

○お問い合わせセンター業務

業務	運営状況	運営状況
電話でのお問い合わせ	△	お電話が繋がりにくくなっております。
メールでのお問い合わせ	△	回答業務の遅延が予想されます。

○就業履歴の蓄積等（通常通り運営中）

業務	運営状況	運営状況
現場登録、帳票出力・閲覧 等	○	通常どおり運営中です。
就業履歴の蓄積等（A P I 連携含む）	○	通常どおり運営中です。
※なお、毎週木曜日 20:00 ～ 翌 07:00 はシステム定期メンテナンスのためご利用できません。		